

平成29年度

公益財団法人 多摩市文化振興財団  
事業計画書

平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで

公益財団法人多摩市文化振興財団

## 平成29年度公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書（案）

### I. 基本的な考え方

財団法人多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の施設管理・運営にあたっており、平成28年度から29年度までの2年間は3期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

財団の事業としては、音楽や演劇、映画等文化芸術の鑑賞の場を目的とした主催、並び主催、提携事業を大小ホールで実施するとともに、併設されている歴史ミュージアムにおいて多摩ニュータウンの開発をはじめ、郷土の歴史文化を中心とした歴史資料の公開や普及の為に展示を実施しています。キッズファクトリーにおいては子どもと親子で地域や身のまわりのこと等について、体験できるモノづくり等を通して学ぶことができます。また、文化芸術および郷土歴史の普及啓発やコミュニティ活動の支援とともに各種出版事業を実施しています。市民ギャラリーでは美術展のほか市民や各種団体による展示事業も実施されています。

平成29年度はパルテノン多摩の運営管理にあたってきた中で、平成30年度以降に予定されている大規模改修時期の関係から、平成28年度、29年度の2年間とした第3期指定管理者受託期間の最終年度となります。財団は、昭和62年3月以来29年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぐとともに、経済環境の停滞や少子高齢化、市内在住人口の伸び悩みなどに加え、施設設備の老朽化の進行という厳しい経営環境の下でも、実績と成果を蓄積し、地域との結び付きを深める事業、地域活性化への取り組み等の多様化する市民ニーズに応える努力をしてきました。読売日本交響楽団の定期コンサートも平成28年度から始まり、また日頃、パルテノン多摩に来られない人々への取り組みを推進し、障がいを持たれている方々やその家族、支援スタッフを招待してのハートウォーミングコンサート、島田療育センターへの出張コンサート、市内小学生を招待しての観劇会、ひとり親家庭の招待、親子ペア券の発売等の数多くの事業や他館との連携による演劇事業を実施しました。

平成28年度については財団として初めて国の文化庁の補助金も採択され事業を実施いたしました。引き続き、縮小ということではなく拡充という観点から各種事業を推進してまいります。

しかしながら少子高齢化の進行等の中で市財政も厳しい状況であり、多摩市は、平成25年度に「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」を策定し、各種説明会を実施しています。また大規模改修時期を迎える多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）については多額の費用を要することから、市では種々の検討を実施中であり、今後、具体的な計画が提示され、実施されていくものと考えています。

消費税率の引き上げの延期をはじめ、景気等の状況を見通す事が困難な状況で、市の財政状況

が厳しいことには変わりはありません。市の外郭団体として、市との協議により平成25年度、26年度は財団の基本財産を年度ごとに一億円取り崩し、財団の事業に充てることとしました。また、平成29年度の指定管理料について平成28年度と比較して1500万円の削減をすることといたしました。事業の財源の約70%を市からの指定管理料に依存している当財団にとって、財団の存立そのものが問われるほど外部環境は厳しい状況であると考えています。

このような状況の中で、財団としては文化芸術の振興、地域の活性化、信頼される施設作りを推進していくとともに、より地域の結びつきを強める事業、次世代の子ども達に対する取り組みを財団改革の取り組みとともに継続していかなければなりません。

市民・利用者サービスの向上、経費の節減、すべての部門における収支の向上、市民協働の推進、財団の実施事業の見直し等、前例踏襲することなく最少の経費で最良のサービスを提供できるようコスト縮減を図り、老朽化している施設の保全と災害時の対応とともに、地域の活性化や多摩センター地区の各企業と連携した取り組みを実施して行く事が求められています。

財団としては時代の変化に対応した、今後の財団の果たすべき役割・使命を具体的に、これまでの財団のあゆみとともに財団のミッションという形で策定し、今後の事業を実施してまいります。

平成29年度においては、一層の効率化と市民・利用者サービスの向上を図り、各種補助金を確保し、財団としての財源面も含めて自立性を高めていきたいと考えています。

こうした状況に鑑み、引き続き当財団がこの文化拠点の運営を担っていくために、早急に身の丈にあった体制の整備と強化を図り、見直しを引き続き進め、大規模改修にむけての財団としての検討を引き続き実施してまいります。

また事業については、「刷新・改革・再生」を継続し、従来の事業とともに財団の役割・使命（ミッション）を明確にして、市民の期待にこたえてまいります。

#### <事業推進のポイント>

事業の計画策定及び実施にあたっては、少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズ、施設の老朽化の進行等や誰もが人生の最期まで幸せに生きられる『健幸都市(スマートウェルネスシティ)』のまちづくりを市が進めていることを踏まえつつ、市の現状と課題をとらえて、子どもから高齢者にいたるまでの各世代のニーズをどう把握し、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ち、多彩な事業を展開していきます。

多摩市及び多摩市教育委員会等とも連携し、市内小中学校やコミュニティセンター等へのアウトリーチ活動をより実施していくとともに、より地域との結びつきを深め、「社会包摂」（市民一人ひとりを社会の構成員として取り組むこと）機能を高め、日頃、パルテノン多摩に来られない方々への取り組みを検討し、推進していきます。その取り組みとして、ひとり親世帯をコンサートへ招待する取組み、親子ペアチケット制度、障がいをもつ方々やその支援するボランティア、家族を招待するハートウォーミングコンサートや小学生6年生を対象とした観劇会を開催するとともに、新たに子ども達や広く市民を対象とした講座事業を開催します。特に夏休み期間中には、子ども達を対象とした公演、講座、ワークショップなどを充実させて実施します。

演劇事業等でのワークショップの取り組むとともに、平成29年度はパルテノン多摩発の創作演劇も多摩ニュータウンをテーマとして市民参加で実施いたします。また市民団体との協働事業に引き続き、取り組みとともに複合文化施設であるパルテノン多摩の特色を生かした発信性や話題性のある効果的な事業を、引き続き実施してまいります。

このほかに、他館と連携した事業や提携事業における受益者負担の拡充や企業、大学からの協賛募集の取り組みを継続し、お客様のニーズを常に把握するため、事業、貸館両分野にわたって、利用者の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めてまいります。平成26年度から実施しているパルテノン多摩NEWSの多摩市内個別配布を継続するとともに、広く市民や利用者にもパルテノン多摩の事業を知っていただく取り組みを実施してまいります。

施設の老朽化対策について、日頃施設の点検、管理につとめるとともに、引き続き全館休館として休館日を設けて対応してまいります。

## II. 個別事業推進計画

計画策定にあたっては、市民や地域、学校等の提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした事業を実施し、その具体化に努めます。

事業の企画・実施にあたっては、アドバイザー制度を活用し、また専門家等外部有識者の意見を柔軟に取り入れながら、個別のジャンルに反映していきます。

### 1. 公益目的事業その1(公1)

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、当館の特色を活かした質の高い文化・芸術を提供してまいります。

#### (1)文化芸術振興事業

##### ①音楽事業

オーケストラ公演は、平成28年度から読売日本交響楽団（以下「読響」）と連携しており、平成29年度も定期公演を年4回実施し、より多くの方々にご来場いただけるように努めます。

また次世代への文化芸術の継承を目的として平成28年度から親子ペアチケット制度（親や祖父母などが子や孫の世代と共に鑑賞できるチケット制度）を新たに導入し、次世代層の来場が大幅に増加したことから、引き続き実施します（本チケット制度は、読響パルテノン名曲シリーズ、ミュージックサロンシリーズ、落語会シリーズが対象）。さらに、ひとり親世帯親子への読響シリーズへの招待も引き続き実施します。

読響とは様々な形で連携しており、上記の定期公演の他、障がい者やボランティア、その家族などを招待する「読響&パルテノン多摩ハートウォーミングコンサート」、読響メンバーが市内の社会福祉施設を訪問するコンサートや、読響メンバーによるアフタヌーン室内楽などを実施します。

ミュージックサロンシリーズは、例年通り6回実施します。ゲヴァントハウス弦楽四重奏団など充実したラインナップとなっています。

ポピュラー公演は、例年実施している提携事業の他、主催事業としてヨーロッパで人気のジャ

ズヴォーカリストの公演等を予定しています。

事業名称	内容等
○オーケストラ演奏会	読響パルテノン名曲シリーズ（4公演） 読響&パルテノン多摩ハートウォーミングコンサート ニューイヤークンサート
○ミュージックサロン	室内楽公演（6回）
○その他クラシック	読響メンバーによる室内楽のしらべ（4回） 読響・社会福祉施設訪問コンサート
○ポピュラー公演	主催2公演
○提携公演	年8回程度（都響、ポピュラー公演など）

## ②演劇事業

現代演劇については、平成28年度に引き続き、他の公共館（平成29年度は福井県、豊中市、柏市）と連携して、海外でも高い評価を得ている小池博史氏の演出による「注文の多い料理店」を実施します。

また、若手劇作家として注目を集めている瀬戸山美咲氏に依頼して、多数の市民に取材を行って、多摩市内及びニュータウンを材料にした創作演劇を実施します。

古典芸能では、落語会シリーズを3回シリーズで実施します。平成28年度からファンの定着を図るために導入したシリーズ券が好評を得たことから、引き続き実施します。さらに、若手の落語家を取り上げる新企画として、4Fカフェでお茶を楽しみながらの落語会を実施します。また、平成28年度に引き続き夏休みに家族で楽しむ落語会スペシャルを実施します。

さらに、劇団四季と連携して、「こころの劇場」を開催し、市内及び近隣市の小学校の6年生を招待します。

事業名称	内容等
○現代演劇	小池博史演出「注文の多い料理店」 瀬戸山美咲氏による創作演劇 白石加代子新企画第2弾
○古典芸能	落語会シリーズ3回 カフェ落語2回 落語会夏休みスペシャル1回
○劇団四季こころの劇場	小学6年生を招待（多摩市、稲城市、町田市、狛江市、調布市）
○提携公演	劇団四季、週末よしもとなど

## ③映画事業

近隣映画館では上映される機会が少なく、かつ良質な作品について、過去の上映実績を基に厳選し、定期上映を6回、作品を変えながら、平成29年度も引き続き実施します。

なお、新たな来場者層を発掘していくことを目的として平成28年度に実施した、大きな音量

で作品を鑑賞する「爆音上映」については、各種メディアや SNS にて評判を得たことから平成 29 年度も引き続き実施します。

#### ④美術事業

近隣大学との提携による企画展示などを対象に検討します。

### (2)郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、地域の文化資源としての文献・民具・標本等の資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管を行います。

#### ①郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていきます。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行していきます。

#### 【展示事業】

地域を多角的に見つめるためのさまざまな展示を開催します。なかでも、平成 30 年 3 月から予定している特別展は、日本を代表するニュータウンである多摩と千里を取り上げ、吹田市立博物館と連携した企画を行います。

また、4 階廻廊壁面に、平成 29 年度も引き続き定点撮影プロジェクト、多摩植物友の会の成果を展示します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○特別展	2 回
○廻廊展示	2 回

#### 【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を更に充実させていきます。日々の活動を成果にまとめるとともに、展示事業にもその成果を生かしていきます。

事業名称	内容等
○古文書解読ボランティア	地域の古文書解読
○植物標本整理ボランティア	収蔵庫の植物標本整理。国立科学博物館の生物情報データベースへの情報提供(有償)
○多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を実施した成果を企画展として公開
○定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い公開

【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していきます。

事業名称	内容等
○刊行物・資料叢書の発行	研究紀要・資料叢書等の刊行、図録増刷等
○資料整理・目録化	館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開
○写真資料提供	館蔵写真資料を外部が利用できるように提供

②自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に文化・芸術を学ぶ機会を提供します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年。季節プログラムも実施。
○ミニコンサート	テーマを決めてコンサートを実施（3回程度）
○野外実演	ストリートオルガン演奏を市内の祭等に出張実施

(3)市民が参加及び体験する文化芸術事業（PACプログラム）

平成 28 年度から、文化芸術の普及啓発活動の一層の充実を図るために、「(公財) 多摩市文化振興財団 PAC プログラム (Parthenon Arts & Culture Program)」事業を実施しています。従来から実施してきた音楽や演劇などのワークショップ・講座や、博物館事業の講座・アウトリーチなどを本事業に集約するとともに、新たな事業を加えて充実を図っていきます。

【音楽（PACプログラム）】

従来から実施している音楽演奏家派遣事業に加えて、楽器講座、音楽にまつわる知識を学ぶ音楽案内講座、読響シリーズやミュージックサロンシリーズなどの主催公演について学ぶプレセミナーなどを実施します。

事業名称	内容等
○音楽演奏家派遣事業	コミュニティセンターが主体となって開催する演奏会に若手演奏家を派遣する。
○楽器講座	オーケストラで活躍する楽器のおはなし
○音楽案内講座	音楽をより知るための講座
○主催公演プレセミナー	読響、サロンなどの主催公演のプレセミナーや公開リハーサル
○大学生向けインターンシップ	桜美林大学の学生達に向けたアートマネジメント研修

【演劇（PACプログラム）】

毎年実施している総合芸術体験型事業「ぽこぽこフェスタ」に加え、「注文の多い料理店」に連動して実施する小池博史氏によるワークショップを実施します。

また、平成 28 年度に引き続き国立能楽堂の協力により、能楽師によるワークショップをします。

更に、演劇ジャーナリスト徳永京子氏の監修による現代演劇講座を実施し、現代演劇の魅力

について理解が深めていきます。

事業名称	内容等
○演劇体験等ワークショップ	ぼこぼこフェスタ 小池博史演劇創作プログラム
○古典芸能ワークショップ	国立能楽堂ワークショップ
○現代演劇講座	徳永京子氏監修による現代演劇講座

#### 【美術（PACプログラム）】

一流の美術館から学芸員を招いて、当該美術館所蔵作品を中心に、美術作品の鑑賞の仕方などについて学びます。夏休みに子ども向け講座、12月には大人向けの講座を実施します。

事業名称	内容等
○美術鑑賞講座	ブリチストン美術館学芸員による美術鑑賞講座

#### 【博物館（PACプログラム）】

従来から実施している博物館関係の講座や、市民協働団体のひとつ「多摩くらしの調査団」メンバーのための民俗学調査について学ぶことをも目的とした民俗学講座などを実施します。

事業名称	内容等
○講座	地域文化講座、民俗学講座、古文書講座（初級）、古文書講座（中級）
○観察会	みんなの植物観察会 植物観察会ステップアップコース
○アウトリーチ	市内の小中学校等に出張授業を行う。年10回程度。
○大学生向け実習	博物館実習

#### 【キッズファクトリー（PACプログラム）】

子どもや親子が地域について学ぶため、さまざまな体験・創作などを行う機会を提供します。名人発見！工房（旧交流プロジェクト）では、日本の伝統作法を子どもたちが学ぶワークショップを新設します。

事業名称	内容等
○キッズファクトリー展示	年4回。季節に応じてテーマ展示
○名人発見！工房	交流員によるミニワークショップ、講師を招いた特別ワークショップを開催。日本の伝統作法を学ぶワークショップを開催。
○くらし体験クラブ	伝統行事等を体験するワークショップを開催。
○はたおりボランティア	はたおりを大人が教えるワークショップなどを開催

#### (4) 広報・宣伝事業

パルテノン多摩NEWSやホームページをはじめとしたさまざまな媒体を効率的に活用していくとともに、ポスティングによる多摩市内への各戸配布や、近隣地区でのポスティングや新聞折り込み

による配付により、より広くパルテノン多摩の事業を知っていただくよう努めます。

事業名称	内容等
○広報宣伝事業	「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配付（多摩市内、近隣地区はポスティングによる各戸配付）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報 「催し物カタログ2017-18」の制作・配付
○友の会事業	アテナ会員の増強、アテナインフォメーションの隔月配付
○メセナメンバー事業	法人からの寄付金募集
○票券管理・営業事業	チケット管理とチケット営業先の開拓

## 2. 公益目的事業その2(公2)

市民が文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいの創出を通じてまちの活性化にもつながるような事業を展開していきます。

### (1) 都市活性化事業

野外施設や環境を利用した野外事業は、パルテノン多摩の最も特色のあるもののひとつです。平成28年度から「パルTAMA フェス」と改称した野外事業を、更に市民との協働や一層の事業内容の見直しにより、地域活性化の実を挙げていきます。また、平成28年度から実施した「街であそぼう！プロジェクト」イベントは、市民からの協力を得て実現した事業であり、今後も引き続き実施します。

パルテノン多摩4階カフェ内のライブスペースを活用するライブハウス事業については、新たな顧客発掘につなげていくように、運営方法を見直しながら実施していきます。

事業名称	内容等
○多摩センター地区イベント協力	「多摩センターこどもまつり」「夏まつり」など5事業 多摩センターイルミネーション大階段電飾 街であそぼう！プロジェクト
○野外イベント事業	パルTAMAフェス2017 in多摩センター
○ライブハウス事業	多摩音楽洞Vol.27~29 計3回

### (2) 文化芸術支援事業・市民活動支援事業

引き続き、若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力していきます。

従来から継続してきたもの、あるいは多くの人を楽しむことのできる市民の文化活動に対し、会場確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図るとともに市民団体同士の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図ります。

事業名称	内容等
文化芸術支援事業	プラスフェスタ、クラリネットアンサンブルコンクール、サクソフーンフェスティバル、多摩シティバレエコンクール等

市民活動支援事業	多摩市合唱祭、多摩市民第九演奏会、多摩ユースオーケストラ、三多摩童謡コンサート、多摩市民バレエ、多摩シネマフォーラム、アースビジョン、多摩市平和展でのキースヘリング作品展示協力等
----------	---

### Ⅲ. 法人運営

#### 1. 地域貢献に関する取組み

地域が抱える社会課題解決に向けた取組みとして、劇団四季による「こころの劇場」を引き続き実施し、市内および近隣市の小学生の心に「人を思いやる心」など、舞台を通じて語り掛ける取組みを実施します。

社会包摂的な取組みとして、障がい者とその家族・介助者を無料招待するコンサートの実施、また、重度の知的障害と重度の肢体不自由をあわせもつ重症心身障害児を抱える市内病院への訪問コンサートの実施や、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭を対象としたコンサート無料招待について、平成28年度より実施しており、これらの取組みを平成29年度も継続するほか、新たな取組みについても検討していきます。

また、平成29年度も例年通り、市内中学校と連携した職場体験を実施するほか、地域の小中学生や高校生を主な対象としてバックステージツアーを新たに実施することで、子供たちに劇場および博物館、それらを支える仕事について、興味を持ってもらい、キャリア教育の一翼を担います。

引き続き、地域の大学との連携し、事業へのボランティア参加、ワークショップ授業や博物館実習、インターンシップにより、劇場・博物館を担う仕事を大学生に実践的な形で体験してもらい、大学生の職業観養成に貢献します。

多摩センター地区連絡協議会の一員として、多摩センター地区における、美化活動や協議会主催イベントに関連した広報・警備等に協力するほか、市内フィルムコミッション団体と連携し、特徴的な外観を有するパルテノン多摩を活用したロケ地誘致に協力することで、多摩センター地区のまちの活性化に貢献します。

パルテノン多摩は、帰宅困難者の一時滞在施設として市の防災計画において位置づけられており、帰宅困難者受け入れ対応に関する訓練への参加や、市から提供される備蓄物資の適切な維持管理と備蓄物資の充実化について、引き続き実施していきます。

#### 2. 地域へのPR活動

ここ数年で、参加体験型事業を充実させ、また、次世代を担うお客様、そして劇場へ足を運ぶことが困難な市民を対象にした事業を実施する等、事業構造が変化を遂げています。こうしたことから、平成29年度においては、市民をはじめニュータウン地域の住民に、財団の取組みをわかりやすく紹介し、財団の存在意義をアピールしていきます。

また、引き続き、メセナ会員団体等に財団の取組みを理解してもらえるよう情報提供を行い、寄付協力を促します。

### 3. 組織運営の取組み

#### (1) 職員の適正配置と育成方針の策定

平成29年度、31年度で定年を迎える職員がいることを踏まえ、採用、事務分担の見直しや再配置を検討します。また、今の時代において地域に求められることを踏まえながら、あるべき人材像を定義して人材育成方針の策定を行い、職員育成を推進していきます。

#### (2) 職員育成に向けた具体的な取組み

##### 【人事評価制度】

職員が自ら発案した業務課題と組織課題、自己スキルアップ目標について、目標成果や、日常業務における姿勢などについて6カ月毎に評価を行い、賞与に反映し勤労意欲を高めます。

##### 【研修・訓練】

職員・スタッフ全員がホスピタリティ溢れる接客を行い、一人でも多くのファンを獲得していけるよう、個々の接客力向上を目標として接客研修を実施します。

ハートウォーミングコンサートをはじめ、今後、さまざまな障がいを抱えた方々に気軽に来場して頂けるよう、障がいの理解および障がいに応じた接客に関する内部研修を実施します。

市政や市議会の動向を注視しながら地域課題に着目し、また、他館で実施される文化芸術を通じた地域課題解決の先進事例について他館視察や、全国公立文化施設協会等が主催するアートマネジメント研修への参加を通して情報収集を行いながら、社会包摂型事業のさらなる展開に向けた人材を育成します。

夜間、少人数体制で館運営を行っていることから、少人数体制での防災訓練を実施します。さらには、ホールで催し物があった場合を想定した避難誘導訓練を実施し、有事における危機管理対応が可能な人材を養成します。

このほか、毎年、実施している情報セキュリティ研修、危機管理研修、多彩なメニューから職員が自ら選択して受講するeラーニング研修を行います。

また、施設運営に必要な資格（自衛消防技術者、衛生管理者等）を、人事担当が計画的に取得を職員に促します。

### IV. 施設管理に関する取組み

#### 1. 安全管理

日常の施設管理については、必要に応じ、市と協議しつつ、委託職員も含めての定期的な会議を開催し、安全第一とした施設管理に努めます。また、職員スタッフ、来館者からの安全管理上の課題に関する意見については、職場内でのすみやかな情報共有と安全管理対策の検討と実施をおこないます。

防犯対策として、貸館状況について警察と情報共有を行うほか、来場者ピーク時間や場所を適宜、警備スタッフと情報共有し、適切に配置します。

## 2. 老朽化への対応

老朽化する建物、設備の維持管理について、大規模改修を控えて予防保全の選択ができない以上、修繕計画に沿った修繕ではなく、個別に発生した不具合へ都度、対応する状況が継続します。こうした状況下、大規模修繕により全面更新対象とされる設備等を修繕することで修繕費が無駄にならないよう、市の大規模修繕担当所管と情報共有しつつ、延命措置や運用の工夫等により、修繕対応を実施します。

予防保全は実施しない方針とすることから、施設老朽化に伴う不具合リスクを抱えた設備の故障等により、突発的に施設の一部利用制限等が発生する可能性があります。こうした中、利用者へ影響を最小限に抑えるよう配慮した対応を行いつつ、利用者へ丁寧に説明を行い、施設老朽化の理解を求めながら運営を行っていきます。

## 3. エネルギー管理

パルテノン多摩は、ホール・博物館・展示室・収蔵庫など非常に多くのエネルギーを消費する施設を有することから、日々、エネルギー使用量を把握しながら、無理のない範囲で省エネ対策に取り組みます。

## 4. 防災

災害への備えとして、平成29年度は、新たに『避難訓練コンサート』を実施するほか、地域防災訓練への協力、職員の訓練実施、防災マニュアルや防災計画の見直しなど、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策に努めます。特に職員訓練については、夜間時少人数体制での対応について重点的に訓練を実施します。

## 5. 駐車場管理

平成28年度より実施している、防災点検を除く施設点検日および年末年始の開場を、平成29年度も引き続き実施し、駐車場利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます

## V. まとめ

平成29年度は財団としての第3期指定管理期間の最終年度となりパルテノン多摩の大規模改修についても市の方針が示される年度となります。大規模改修について、市に協力して財団としての検討も行いますが、4月からは平成30年度の受付も開始され、大規模改修は、その内容や時期により、財団の管理運営や事業だけでなく、市民、利用者、利用団体の事業に大きい影響を与えるものとなります。

また、事業については何のために誰のために行うのか、またそこに掛けられるコストとして適正であるのか、絶えず自問しながら問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い、収益の改善を計り、自立した財団運営に近づけていく努力をして行かなければなりません。

大規模改修後の運営についても大きな課題となっており、財団としては効率的な運営とともに他館にまけない競争力の確保を目指さなければ、財団の今後の存続さえ困難になる事も考えられる厳しい状況です。

そのような危機意識と、厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めて行く事がより必要であり、改革、見直しは継続していかなければなりません。

また、財団の使命・役割をミッションという形で今後の財団の進むべき方針を明確にして、この使命・役割を認識し、財団の存在意義を市民等へ PR しながら事業を実施してまいります。平成29年度も、多彩な事業とアウトリーチ活動を実施し、市民、利用者、来館者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。